

議 事 録

会議名	令和5年度第2回文化財保護委員会会議		
日 時	令和6年3月27日（水）午前10時から	開催形態	公開
場 所	役場分庁舎1階会議室（電算会議室）		
出席者	委員：北條芳隆会長、藤井孝副会長、玉園篤敏、佐原慧、杉崎清 事務局：大川教育長、内田教育次長、高橋課長、小林主査 傍聴者1名		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 (1) 令和5年度文化財保護事業報告及び令和6年度文化財保護事業計画 (2) 大（応）神塚古墳保存目的のための調査について ・協議事項 (1) 国登録有形文化財の保存・活用について 		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 北條会長 大川教育長</p> <p>以後の議事進行は会長が行う。</p> <p>3. 報告事項</p> <p>(1) 令和5年度文化財保護事業報告及び令和6年度文化財保護事業計画について事務局より説明。</p> <p>会長) 旧広田医院の登録手続き終了ということで、大きな節目であり喜ばしい。事業計画の中で新たに加わった近代文化財調査研究事業については是非とも前にすすめてほしい。旧広田医院を含めた周辺のエリア一体を調査の対象に加えてもらって、過去の街並み、ルートも重要なので、面的に広げてほしい。報告の中の保護啓発事業の無形文化財の祭りばやしの体験事業は将来性がありそうな印象を受けた。</p> <p>副会長) 基本的なことで尋ねたいが、教育委員会と町部局との関連で、</p>		

寒川の場合は町部局の方へスポーツや生涯学習等が移ったが、その時文化財だけは教育委員会へ残すというのが国の方針でそれに基づいて町でも文化財だけは教育委員会の範疇とした。なぜ文化財だけは教育委員会なのかを大切に考えなければならないと思う。報告をみると、学校関係で小学校3年生が「昔の暮らし」ということで見学を実施したようだが、普段の授業の中で教育委員会が積極的に学校との連携を図る授業を考えたらどうか。福祉とかだと、車いすだとか子供達に体験をさせている。文化財も何か案を作って学校との連携を図る授業が増えるとよいと考えている。翌年度授業を考える時にこのようなことを組み入れてもらえればと思うが、現状と展望はいかがか。

事務局) 内部的には子供達へのコンテンツは大事ということは話している。例えば学校への出前授業等を考えて学校の先生が選択するようなコンテンツ作りをできたらなどは構想している。まだ具体的にはなっていないが、実施に向けて考えていきたい。また、現在実施しているところでは、教員の初任者研修において、文化財学習センターや町文化財めぐりを実施している。

教育長) 初任者研修会の話をするとうち毎年実施しているが、「寒川の教育史」の本を見てもらいながら、寒川の歴史や教育に対する思いを先生方に1時間半ほど話をしている。また、文化財学習センターによく来館する先生などに委員会にも足を運んでいただき、情報をいただきながら、今のご指摘のような授業で使えるような、それも無理なく今でいうとSDGsのような形でできたら良いと思っている。ご指摘ありがとうございます。

会長) かつては研修等で大学も関わったことがあるが、実際のコンテンツが先生方や地元のニーズに合わないところもある。初任者研修も法令上決められているものであるが、寒川では逆手にとって、せっかくの機会として文化財に関わる研修が行われているというのは良いことだと思う。学校の先生は多忙でなかなかこういうところへ関心が向きづらいところはあるが、潜在的教育のコンテンツとして文化財は活用できると響いてくれる先生はいると思うので、積極的に働きかけてもらうのは大切だと思う。

副会長) 現在教員のなり手が少ないとのことだが、過去にもそのような時代があった。その時代には、教職員住宅を作って良い先生を確保したいということと、その目的として地域を理解してもらいたい、長くいてもらって子供達との接点作ってもらいたい、町をよく知ってもらいたいということで、当時の方々はすごいことをしたと思った。寒川にはそう

いう歴史があるので大事にして、町部局と連携しながらそういう画期的ことを考えても良いのではと思う。

委員) 次年度事業計画の中に近代文化財の調査研究事業があるが、組み込んでいただきたいことがあるが、昨年関東大震災 100 年で、県下でも神奈川震災 100 年プロジェクトというものがあり、寒川神社も参加して 3 月に報告をしたが、県内の中でも関東大震災の防災史というものが注目されていて、そのシンポジウムで話をしたが、今後を見据えた中で、寒川の中でも震災記念碑が 4 基、倒壊した鳥居や橋が神社等の境内に数基確認ができ、また西寒川線も震災後の関係性もあり、防災史としての町内の震災記念碑とかも調査研究のひと枠として入れていただければ良いかなと思う。それが今後の防災史、防災意識にもつながり多角的にいろんなものと連動していけると思う。横浜の方は大きな被害があり火災等もあった、寒川でも倒壊率 80% だった、火災が出なかったので死亡率が 1% かなかったが結構な被害がでていたことが調査をするとわかったので、そのようなことを後世に引き継いでいくことが大切だということをシンポジウムでも意見があった。神社や町内にも震災の記念碑があることを広く伝え、小中学校の子供達にこそそういった震災や防災意識を文化財を通してやっていこうというのが神奈川県の流れとしてあるので、組み込んでいければというのが私の意見です。

事務局) そのような記念碑等があることは把握しているし、旧広田医院も震災によって明治の住宅が大正 15 年に今の形となったということもあるのでご意見を交えながら考えていきたい。

(2) 大(応) 神塚古墳保存目的のための調査について事務局より説明、令和 5 年度調査については近代の遺構が発見され当初目的の古墳南西端の周溝は確認できなかった。今年度で現場調査は終了し、今後は整理報告書作成を実施したい。

会長) 写真を見るとローム層直上まで近代の改変が及んでいる、全体相当深くまで民地部分は掘削されている。そうすると西側は古墳関係の遺構が残っている可能性は少ないということか。

事務局) 残念ながらそうである。

会長) 東海大学でも地中探査を前方部に実施し、先端が不明であるのでとらえられたらと思う。

4. 協議事項

事務局より国登録有形文化財の保存・活用について説明。

前回の会議で公開については早めに所有者と協議をした方がよいとの意見を受け、旧広田医院の公開範囲等について所有者と資料4のとおりとすることと協議をしてきた。これについて委員の皆さまにご意見をいただきたい。

会長) 個人的にはこれで問題無いと思うが、ご意見お願いします。

委員) 2階も公開だが、階段が危険。見学するときはガイド等、立会の人がいるわけではないのか。

事務局) 基本的には内部については教育委員会や観光協会の事業の時に公開としたい。また、公共施設では無いので見学者の責務で見学していただく。階段についても上がる上がらないは見学者で判断してほしい。

委員) 2階に上がるのは危なく感じた。見学者に無理のないようにと言うしかない。

会長) 基本的には内部公開、階段の危険等については教育委員会なりの付き添いのもとでの公開であり、事故等については自己責任ということとしか言えないだろう。

副会長) 特別公開の時は所有者と教育委員会等とあるが、等の範囲が不明、色々な団体が所有者の方とそれぞれ連絡とると、所有者の方も困惑するのではないか。

事務局) 基本的には教育委員会が窓口になることは所有者の方と打ち合わせしている。それとは別で観光協会は所有者の方と連絡を取り合っているのも明文化した。等としたのはご近所の関係で所有者の方と直接声をかける人もいるので、そこまで全部教育委員会を通してとなると、それはそれで問題があるということで、等を入れた。町外の方や一般の方は教育委員会を通してとなる。

副会長) その辺が所有者の方に迷惑をかけないか懸念。ルール作りが必要、その都度ルールを作るのは大変である。このような街づくりの中における文化財の有り方というのは国の方針、基本的考えはでていると思う。先輩市町村はルール作りをしていると思うが参考にしたりはしたのか。

事務局) 今回の計画については、事務局と所有者の方とお話しさせていただいた中でのものであり、他市町村のものを参考にしたわけでは無い。不都合があれば変更するし、委員からの意見があれば所有者の方にフィードバックをする。

会長) 委員のご懸念もあるが、大事なのは所有者さんのご意向である。今回は事務局と所有者の方で協議したことであれば、こちらで問題無い

のではと思う。登録有形文化財で個別の案件でここまで明文化するのは珍しい。一番大切なのは所有者の方の意向であり、屋内に立入る時は教育委員会や観光協会の特別公開の位置づけで、所有者の方のご意向の元で実施することが明文化されている。

副会長) 立入禁止等の表示は教育委員会で作成するのか。所有者の方にまかせるわけではないですよ。所有者の方に負担をかけないように配慮しないとイケない。その辺の話し合いはできているのか。

教育次長) 公開について明文化するということが、基本的には所有者の所有物であり、所有者の方が良い時だけ見させていただく立場、一般の方が自由に入出入りするの私有地なので違法であり外からみていただき、町等の事業の時は職員等立会のもとお庭から見てもらい、その時はここからは入らないようにと注意喚起はし、室内については特別な時のみとなると思うので、まずは勝手に入られては困るのでルールをきめましょうという中で出来ているので、会長が言ったように所有者の方とこのような文面で行きましょうとなったので、まずはこれでスタートできたらなと思う。

副会長) 承知しました

委員) 特別公開については数年に1回とかを想定しているのか

事務局) 登録有形文化財の公開の日などがあつたと思うので、その時や、観光協会等の事業で特別な時と考えている。

会長) 町民のニーズによるのも良いと思う。年に1回等の定例化もありうるかとも思う。所有者の方が良心的に対応していただきありがたいと思う。漠然とではあるが所有者の方との間でしっかり明文化して、活用の可能性を担保したので一つのステップかなと思う。

副会長) 心配しているのが、最近の動きとしては観光行政の方が文化財との連携を考えている方が多い。町民の中でも町の発展のためには何か町の特色づくりをして、特に文化財を活かし、利用してと考えている方もいる。寒川では観光協会が力を入れているようである。観光と文化財行政を考えた時は連携の仕方になると思う。その時はあくまで主体は教育委員会であるべき。何か主体が観光協会へ行つて、どちらが主体かわからない、釣手土器も年中観光協会に飾っている。熱心でありありがたいが、おんぶにだっこではいけない。教育委員会が主体であるという意味合いもほしいところである。どこでもそうだが、上に立つ人が熱心だとそれで盛り上がるが、違う人が来るとぱたっと消えてしまう可能性もあ

	<p>る。その辺は町が面倒みないと、町民で一生懸命やろうとする努力が続かなくなることもよくある。その辺が気になっている。熱心だと代わるとそれで終わりなどということもある。</p> <p>会長) 微妙な問題であるが、観光協会とも連携をとってもらうのが必要かと思う。</p> <p>事務局) 旧広田医院についてご意見ありがとうございます。看板等所有者の方と話し必要に応じて作成していきたい。所有者の方は文化財保護に積極的な方なので、今後も連携し、保存活用を考えていきたい。</p> <p>会長) 協議事項については了解いただけただけということによろしいでしょうか。</p> <p>一同了承</p> <p>5. その他 事務局より、人事異動等について報告</p> <p>以降議事進行は事務局</p> <p>6. 閉会 藤井副会長</p>
<p>資 料</p>	<p>※ 資料</p> <p>1 令和 5 年度文化財保護事業報告</p> <p>2 令和 6 年度文化財保護事業計画</p> <p>3 令和 5 年度大（応）神塚古墳保存目的のための調査概要</p> <p>4 旧広田医院公開範囲について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>会長 北條 芳隆（令和 6 年 5 月 23 日確定）</p>